

R3.12.22 安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)

【資料5】 内航海運における取引環境改善 ガイドラインの作成

内航海運における取引環境改善ガイドラインの作成

- 専属化・系列化した内航海運において、船員の働き方改革を実行性のあるものにするとともに、内航海運の生産性向上を進めるためには、荷主等の取引相手との協力の下、十分な運賃・用船料等が確保できる取引環境の整備が必要
- そこで、取引において関係者がそれぞれ遵守すべき事項とともに、望ましい取引行為等をまとめたガイドライン※を作成し、内航海運における取引環境の改善を推進

※内航海運における取引環境の改善に向けたガイドライン（仮称）

内航海運における取引環境の改善に向けたガイドライン（仮称）に盛り込む内容（検討案）

取引相手と適正な取引環境を構築するための6つのステップ	取引環境の改善に向けた取組みの進め方を6つのステップの形で整理
適正な契約のあり方	契約における法令上の遵守事項とともに、取引相手との交渉による契約や原価計算を用いた料金交渉等、望ましい契約の類型を整理
船員の適正な労働環境を構築するために必要なこと	船員の適正な労働環境の構築に向け、オーナー（使用者）、オペレーター及び荷主それぞれの役割（責務）と関係性を整理
船員の働き方改革・内航海運の生産性向上に向けた取組	船員の働き方改革や内航海運の生産性向上のため、輸送や経営の効率化、船舶の確保等の課題に対する対応例を列挙
船員の働き方改革・内航海運の生産性向上に関する取組事例	船員の働き方改革や内航海運の生産性向上に向けた取組事例をベストプラクティスとして紹介